

議案第20号 令和7年度大津市一般会計予算のうち、
環境部の所管する部分について

それでは、議案の予算説明書により、環境部が所管する部分のうち、
主な項目について説明させていただきます。

まず、歳入についてです。

58ページをお願いします。

款15使用料及び手数料、項2手数料、目3衛生手数料、節2清掃手数料のうち廃棄物処理手数料は、排出者及び廃棄物処理業者が廃棄物を搬入する際、並びに市民が大型ごみ戸別有料収集を利用する際に徴収する手数料、一般廃棄物処理業許可申請手数料は廃棄物処理業者から徴収する許可申請に伴う審査手数料、し尿処理手数料はし尿のくみ取りに伴い排出者から徴収する手数料、浄化槽保守点検業登録等申請手数料は浄化槽保守点検業者の登録等の申請に伴う審査手数料、動物死体処理手数料は愛玩動物の死体の収集に伴い飼い主等から徴収する手数料であります。産業廃棄物処理業許可申請手数料は、産業廃棄物処理業者から徴収する許可申請に伴う審査手数料、自動車リサイクル法申請手数料は、使用済自動車の引取業者の登録等の申請に伴う審査手数料、土砂埋立て等許可申請手数料は、土砂等による土地の埋立て等を行う事業者から徴収

する許可申請に伴う審査手数料、汚染土壌処理業許可申請手数料は、汚染土壌処理業者から徴収する許可申請に伴う審査手数料であります。

6 6 ページをお願いします。

款 1 6 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 3 衛生費国庫補助金、節 2 清掃費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金は、下水道計画区域外等の下水道の整備が見込めない区域における浄化槽設置補助事業費に対する交付金です。

7 4 ページをお願いします。

款 1 7 県支出金、項 2 県補助金、目 1 総務費県補助金、節 1 総務管理費県補助金、説明欄の自治振興交付金のうち環境部は、美化推進対策事業費やヨシ群落保全事業費などに対する交付金であります。

7 6 ページをお願いします。

目 3 衛生費県補助金、節 2 清掃費県補助金のうち、浄化槽設置費補助金は、下水道計画区域外等の下水道の整備が見込めない区域における浄化槽設置に対する補助金、産業廃棄物適正処理推進事業費補助金は、県税として納められた産業廃棄物税のうち、本市が産業廃棄物対策事務を執行していることに伴う事務配分額として交付される補助金であります。

8 2 ページをお願いします。

項 3 委託金、目 3 衛生費委託金、節 1 保健衛生費委託金の河川愛護活動事業委託金は、市民団体を主体として行われる県管理河川における除

草・清掃活動に係る委託金であります。

款 18 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入、節 1 土地貸付収入の環境部土地貸付収入は、所管する普通財産における電気通信事業者等への貸付等に伴う収入であります。

84 ページをお願いします

目 2 利子及び配当金、節 1 利子収入の京滋バイパス大気環境監視施設管理基金及び新名神高速道路大気環境監視施設管理基金は、それぞれの基金の利子収入であります。

86 ページをお願いします。

項 2 財産売払収入、目 1 不動産売払収入、節 1 不動産売払収入の環境部不動産売払収入は、所管する市有地のうち、用途廃止のうえ譲渡するものに係る売払収入を計上しているものです。

款 19 寄附金、項 1 寄附金、目 3 衛生費寄附金、節 1 地球温暖化防止活動推進寄附金は、太陽光発電事業者からの寄附金であります。

88 ページをお願いします。

款 20 繰入金、項 1 繰入金、目 1 基金繰入金、節 1 湖都大津まちづくり基金繰入金のうち環境部は、おおつエコフェスタの開催経費や刈り草剪定枝の堆肥化に係る経費に充当するものです。

節 5 森林整備基金繰入金のうち環境部は、リサイクルセンター木戸における森林資源を活用した事業の追加に伴う施設改修事業費に充当しよ

うとするものです。

節6京滋バイパス大気環境監視施設管理基金繰入金及び節7新名神高速道路大気環境監視施設管理基金繰入金は、石山及び上田上の大気環境監視局の維持・管理経費に、それぞれ充当するものであります。

90ページに移りまして、節9公共施設等整備基金繰入金のうち環境部は、市有施設照明設備のLED化事業費並びに志賀及び北部衛生プラントの長寿命化整備費にそれぞれ充当するものです。

98ページをお願いします。

款22諸収入、項4雑入、目4雑入、節3衛生費雑入のうち、滋賀県市町村振興協会琵琶湖総合保全市町交付金は、琵琶湖の保全等への活用を目的として交付されるものであり、紙類売却代については、紙ごみの定期収集に伴う古紙の売却収入、かん・びん類売却代については、かん、びん、ペットボトル等再生資源の売却収入であります。

100ページをお願いします。

節9その他雑入の環境部その他雑入は、明日都浜大津内の保有床の貸付に伴う団体からの光熱費等に相当する分の収入等であります。

引き続き、歳出について説明いたします。

なお、人件費については、令和6年の人事院勧告等を踏まえ、令和7年度からの適用となる給料表や、地域手当の支給割合の変更等の諸手当の改正が含まれておりますが、事業関連等を中心にご説明します。

160ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7環境保全費、説明欄2の環境保全対策費は、路上喫煙対策や水草等の処分に係る経費のほか、琵琶湖市町境界の設定に伴う地方交付税増額相当分を拠出する経費など環境保全の推進経費であり、説明欄3の環境保全市民啓発推進費は、河川愛護団体に対する報償費及び琵琶湖市民清掃の実施に係る補助金のほか、大津こども環境探偵団事業などの環境学習事業や環境情報システムの運営管理等に係る経費、説明欄4の公害防止対策推進費は、水質、大気等に係る事業場調査、市内の主要河川や大気汚染物質等の環境監視、交通騒音調査等に係る経費、説明欄5の環境企画推進費は、環境基本計画に基づく省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入促進等に係る市民、事業者への普及啓発や、環境基本計画等の中間見直しに伴う市民意識調査に係る経費、市有施設照明設備のLED化に伴う債務負担行為の現計化分を始めとした「環境にやさしい大津市役所率先実行計画」に掲げる取組の推進経費などであります。

162ページをお願いします。

項2清掃費、目1清掃総務費、説明欄2の清掃事業推進費は、市民からの問い合わせ等に対応するごみコールセンター運営や、大型ごみ申込み等Web受付の運用等に要する経費です。

目2産業廃棄物対策費、説明欄2の産業廃棄物対策費は、産業廃棄物

処理施設に係る大気・水質調査業務や、不法投棄など廃棄物の不適正処理に関する監視パトロール業務並びに土砂等の搬入を伴う事業地周辺における水質調査業務等に要する経費です。

目 3 ごみ減量推進費、説明欄 1 のごみ減量推進費は、リサイクルセンター木戸にかかる指定管理料に加えて、さらなる資源の活用事業として位置付けることに伴う改修工事費等を計上するほか、ごみ減量と資源再利用推進会議と協調して行う啓発事業の推進経費、刈り草剪定枝の堆肥化处理等に係る経費、古紙等の集団資源回収に対する事業補助金、ごみ集積所設置や生ごみ処理機の購入費用に対する補助金などのほか、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しに要する経費を中心に措置しようとするものです。

1 6 4 ページをお願いします。

目 4 じん芥処理費、説明欄 2 のじん芥処理推進費は、家庭ごみの収集運搬及びごみ出し支援サービスに要する経費、並びにごみの適正処理に係る経費などです。

目 5 じん芥焼却場費、説明欄 1 の地区環境整備推進費は、ごみ処理施設の設置・運営に際し、関係地域との覚書等に基づき実施する地区環境整備事業に係る経費、説明欄 2 の環境交流館管理運営費は、環境交流館の施設管理・運営に係る経費、説明欄 3 のじん芥焼却場施設整備費は、北部クリーンセンターの旧施設解体撤去並びにプラスチック使用製品廃

棄物の分別収集の検討に伴う再資源化施設の改造に係る調査設計費のほか、関連施設の補修工事費などであり、説明欄４のじん芥焼却場管理運営費は、焼却・リサイクル施設の管理運営業務並びに北部クリーンセンタープラスチック容器資源化施設の運転管理業務のほか、プラスチック使用製品廃棄物のモデル収集に伴う調査分析に要する経費などです。

１６６ページをお願いします。

目６不燃物処分費、説明欄１の地区環境整備推進費は、最終処分場の設置・運営に際し、関係地域との覚書等に基づき実施する地区環境整備事業に係る経費、説明欄２の不燃物処分場管理運営費は、大田廃棄物最終処分場、南部及び第二南部不燃物処分地、中町・淀町最終処分場、北部廃棄物最終処分場の管理運営に係る経費及び中町污水处理施設解体撤去工事費並びに第二南部不燃物処分地周辺の千原川河川改修工事等に係る経費であります。

１６８ページをお願いします。

目７し尿処理費、説明欄２のし尿処理対策費は、下水道計画区域外等の下水道の整備が見込めない区域における浄化槽設置費補助や、環境部が所管する公衆便所の維持管理に係る経費、並びにくみ取り便所のし尿収集運搬業務の委託経費を中心に措置しようとするものであり、説明欄３の衛生処理場管理運営費は、志賀及び北部の衛生プラントの維持管理費並びに施設設備の計画修繕費や調査費などのほか、し尿処理施設の設

置に伴う地区環境整備事業に要する経費であります。

最後に債務負担行為について説明いたします。

お戻りいただきまして6ページをお願いします。

9項目めの環境企画推進事業費は、市有施設照明設備のLED化に要する費用、10項目めの3R推進事業費は、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しに伴う調査等に要する費用、11項目めのじん芥処理推進事業費は、リース契約期間の満了に伴うじん芥収集車両の賃借期間の再延長に必要な費用、12項目めの最終処分場施設整備事業費は、中町污水处理施設の解体等に要する費用について、それぞれ限度額を定めようとするものです。

以上、議案第1号令和7年度大津市一般会計予算のうち、環境部の所管する部分についての説明とさせていただきます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。